

株式会社佐伯建設

佐伯建設を訪問して、長時間労働の削減や女性の活躍推進の取組み等についてご説明いただきました。



④ 川崎社長へ南保大分労働局長から要請書をお渡ししました。

- * 職員数：270人（男性247人、女性23人）
- * 事業内容：総合建設業・不動産業

■ 日時：平成28年11月21日（火）

■ 訪問者：大分労働局長

南保 昌孝

大分労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 吉野 栄次

- 面談者：(株) 佐伯建設 代表取締役社長 川崎 栄一 氏
〃 管理部次長 黒田 淳樹 氏

■ 説明いただいた内容

● 長時間労働削減の取組み

- (1) ノー残業デーの設定
 - ・毎週水曜日をノー残業デーに設定
- (2) 労働時間管理の徹底
 - ・残業、休日出勤の事前許可申請
 - ・原則として夜8時以降の残業禁止
 - ・各現場におけるパソコンログのチェック

● 女性の活躍促進のための取組み

- (1) 契約社員から正社員へ転換制度を新設
 - ・これまで10人が正社員へ転換
- (2) 女性社員対象にキャリアアップ研修を実施
 - ・準社員、正社員一般職も対象に実施
- (3) 新卒正社員（総合職）採用への取組み



<労働局よりひとこと>

長時間労働の削減や女性の活躍推進の取組み等についてお聞きすることができました。

女性の採用面では、建設業を希望する女性が少ない中で、女性総合職の採用に積極的に取組まれており、その成果が待たれるところです。

また、女性社員数が少ないため、これまでの育児休業取得者数は多くありませんが、今後は、若手社員を中心に育児休業取得率の向上が期待されるということです。